

2022年度支部認定講師募集要項

日本産業カウンセラー北関東支部では、下記要領にて、支部認定講師の認定審査を実施致します。支部認定カウンセラー登録を希望される方は応募して頂くようご案内申し上げます。

記

1. 応募資格：日本産業カウンセラー協会（以下協会）の産業カウンセラー資格登録会員の中の北関東支部（以下支部）会員で、次の(1)、(2)、(3)、(4)のうちいずれかの要件を満たしている方は応募資格があります。
 - (1) 支部が2020年度より運用する支部認定講師の能力要件を満たす講座を修了していること。
 - (2) 支部が主催した支部認定講師育成講座(2016年終了)のうち必須講座を修了していること。
※必須講座とは、支部認定講師育成プログラムの3講座（講師力育成基礎講座・講師力育成グループファシリテーション講座・講師力育成研鑽講座）を言う。
 - (3) 過去2年間に業としての研修（所要時間が2時間以上のもの）講師を5回以上経験していること。ただし、在籍する企業団体の内部講師は除く。
 - (4) シニア産業カウンセラー資格を有し、支部研修講座「講師の現場力育成講座（実習編）」を履修していること。

2. 応募提出書類：：応募に当っては、以下の6点を提出してください。
 - (1) 2022年度支部認定講師審査応募申込用紙
 - (2) 応募資格(1)で応募される方は支部認定講師審査 受講科目確認表を添付してください。
応募資格(2)で応募される方は、支部認定講師育成プログラムの3講座（講師力育成基礎講座・講師力育成グループファシリテーション講座・講師力育成研鑽講座）の修了書のコピーを添付してください。
 - (3) 支部認定講師実技審査用出題テーマ（様式自由）
2022年度支部認定講師実技審査用課題に基づき、A4用紙2枚程度にまとめてください。
（記載事項） 選択した出題テーマ、対象企業、対象者（階層・人数等）、日時、会場、狙い、内容及び時間 配分等
 - (4) 出題テーマに基づく依頼先への提示を想定した研修プラン（様式自由） 1部
 - (5) 研修コンテンツ（配布資料） 1部
 - (6) 研修当日の必要機材リスト（様式自由） 1部
プロジェクター・パソコン・ホワイトボードなど、研修当日の必要機材をお知らせください。
パソコンにロードするデータは当日ご持参ください。（プレゼンテーションソフトは、Microsoft PowerPoint とします。使用バージョンはお問い合わせください。）

※ 実技（デモンストレーション）は30分ですが、上記(4)、(5)については、出題テーマに記載された研修時間を想定して作成してください。

※ 応募書類は返却しません。必要があれば予めコピーを保管してください。

※ 応募書類は審査の為にのみ使用し、他の目的のためには使用しません。

※ 応募案内書類一式は、北関東支部ホームページよりダウンロードできます。

3. 応募提出書類受付について

(1) 送付先：〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県県民健康センター 2階
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事業推進部
選考委員会事務局 宛

(2) 送付期限：2023年2月3日（金）当日消印有効。
簡易書留にて郵送のこと（持参は受けません）

4. 支部認定講師審査

審査料：25,000円

審査料は、応募書類の提出期限までに下記の口座にお振り込みください。

埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 5158827

（一社）日本産業カウンセラー協会 北関東支部

審査料の振込みおよび応募書類の送付受領をもちまして申込み手続きの完了となります。

申込み手続き完了後の、審査料の返金はありません。

5. 審査方法： 審査は下記の方法により実施します。

(1) 書類審査： 応募書類を審査の際に参照します。

(2) 実技審査（30分）： 提出頂いた研修コンテンツを使って実技研修を行って頂き、選考委員が審査します。

※ 実技審査には受講生役として聴講生の参加を予定しています。

※ 実技は研修プランの一部となります。どの部分を取り扱うかは選考委員から当日指定がありますので、プラン全体の実技ができるよう準備してください。

※ 実技にあたっては、聴講生への質問や意見を求めたり、あるいは聴講生同士での意見交換をしてもらうなど、講師からの一方通行に終始しないように工夫してください。

(3) 面接審査（20分）： 実技審査終了後、選考委員による面接を行います。

6. 認定審査日： 2023年3月12日（日）

応募者の数が多い場合は、認定審査日を追加します。

会場：北関東支部近隣施設

7. 審査結果の通知

審査結果は、2023年4月末日までに、各応募者に文書をもって通知します。

8. 認定登録

支部認定が得られた応募者については、結果通知とともに認定登録書類を送りますので、所定事項を記入の上、応募書類送付先に遅滞なく返送してください。

支部講師として認定された方は、支部が外部から受託する研修講師を引き受けることができます。ただし、講師の仕事を保証するものではありません。

<問い合わせ先>

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事業推進部選考委員会事務局

電話：048-823-7801（月～金 9:30～17:30）

以上